

**東日本大震災・熊本地震・能登半島地震・岩手県大槌町の林野火災による被災者の皆さまに対する「災害復旧多目的ローン」の商品性改定および、「災害復旧リフォームローン」の新規受付停止について**

株式会社みずほ銀行（頭取：加藤 勝彦）は、2026年7月13日より、現在お取り扱いしております「災害復旧多目的ローン」の商品性改定および、「災害復旧リフォームローン」を新規受付停止いたしますので、お知らせいたします。

**【適用開始日：2026年7月13日 月曜日】**

- ・災害復旧多目的ローン：下記の通り商品性を改定いたします。
- ・災害復旧リフォームローン：新規受付を停止いたします。

なお、リフォーム資金においては、2026年7月13日以降も「災害復旧多目的ローン」にてお取り扱いが可能です。

**【災害復旧多目的ローンの主な改定内容について】**

	改定前	改定後
借入金額	10万円以上 500万円以内	10万円以上 1,000万円以内
借入期間	6ヵ月以上 10年以内 (最長3年元金返済据置可)	6ヵ月以上 15年以内 (元金返済据置は、設定不可)
ボーナス返済	いつでも可能	6月・12月/7月・1月/8月・2月 上記3パターンから選択が可能

その他、改定後の商品性の詳細につきましては、商品概要説明書にてご確認ください。  
また、みずほ銀行所定の審査の結果、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。  
今後ともご愛顧賜りますようお願い申し上げます。